

連合関東ブロック連絡会



!!! **くらしをまもり
未来をつくる**
あしたを変える連合緊急アクション



Action!
36 **2023 春季
生活闘争**

くらしをまもり、
未来をつくる。



だれでも

**正社員と均等待遇に!
時給1,150円以上をめざそう!**

連合はパートなどで働く人の労働条件改善にとりこんでいます。



埼玉県:
連合リビングウェイジ

(成人単身世帯の最低生計費をクリアする賃金水準)

連合リビングウェイジとは、「生活保障水準を担保する最低賃金の運動」のことです。連合は、誰でも最低限の生活を保障できる賃金として、下記賃金を目標額に設定しています。

(連合リビングウェイジ2022簡易改定版)

最低保障賃金	成人単身世帯	
	自動車なし	自動車あり
月額	183,000円	233,000円
時間額	1,110円	1,412円

※生活費(衣・食・住等の項目)を積算し、算出しています。

労働組合を
つくりよう!

突然の解雇、契約打ち切り、長時間労働、不払い残業代
パワハラ、セクハラなど、
あなたも職場で悩んでいませんか?
ひとりで解決できない問題も、
みんなで労働組合をつくって声を
大きくすればきっと改善されます。
『誰もが安心して働ける環境をつくるために』
まずは「なんでも労働相談ダイヤル」に!
専門のアドバイザーが
労働労組づくりのお手伝いをします。

おかしいな...? 困ったな...? と思ったら

相談無料

「なんでも労働相談ダイヤル」 いこうよれんこうに



0120-154-052

LINEで相談!



受付:午前9時~午後5時30分(土・日、祝祭日除く) ※秘密は厳守します。



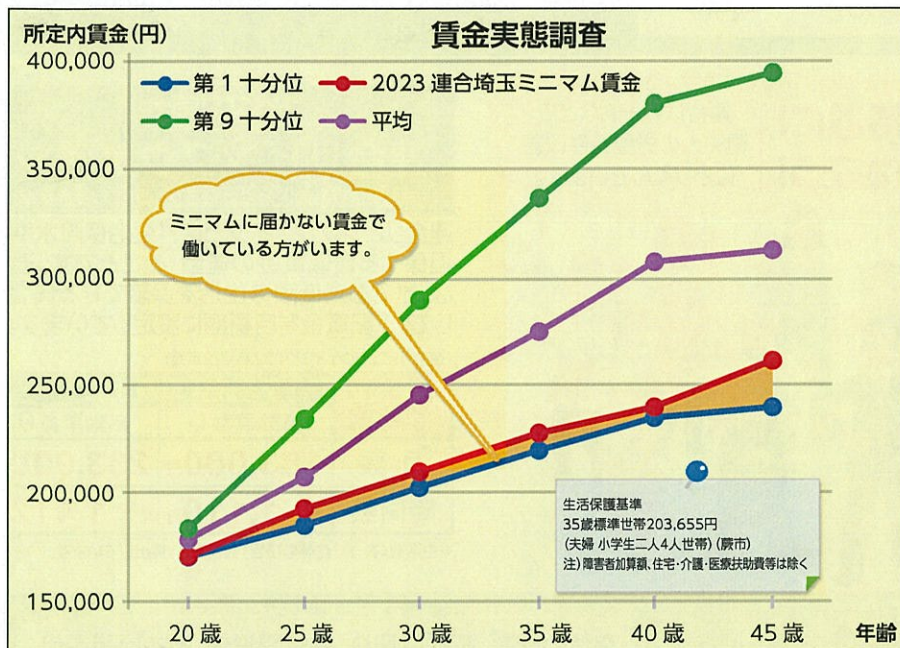
連合埼玉
RENGO SAITAMA

〒330-0064
さいたま市浦和区岸町 7-5-19 あけぼのビル 2F
TEL 048-834-2300 FAX 048-834-2301
<http://rengo-saitama.jp/>

連合埼玉 2023春季生活闘争 【賃金格差是正・地域ミニマム運動】

埼玉県で働く全ての勤労者の皆さんへ地域ミニマム運動推進中

連合埼玉では、県内に働く6,199名の個別賃金調査を実施しその基礎データをもとに「最低賃金(地域ミニマム)」を設定しました。中小企業労働者の賃金格差を是正するため「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざした運動を推進中です。



グラフの説明と 年齢別最低賃金の考え方

- ◆グラフは連合埼玉に加盟する42の中小労働組合(6,199人)の2022年度賃金データを基本に年齢別のポイント賃金を表したものです。
- ◆連合埼玉ではこの調査結果から、基軸となる6つの年齢ポイント(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳)に最低(地域ミニマム)賃金を設定しました。
- ◆ミニマム賃金額の設定にあたっては、各年齢における第1十分位に該当する賃金を、2022年度ミニマム賃金額と比較して検討しました。
- ◆連合埼玉の「地域ミニマム」運動として、生活保護基準「1級地-2(所沢市・蕨市・戸田市等)」の基準額を上回る金額を設定しました。

※第1十分位
賃金分布の中で下から10%

※第9十分位
賃金分布の中で下から90%

2023年度年齢別最低賃金基準 (ミニマム賃金)

(設定金額より低い賃金をなくしましょう)

年齢	設定金額
20歳の人で	171,000円
25歳 //	193,000円
30歳 //	210,000円
35歳 //	228,000円
40歳 //	240,000円
45歳 //	261,500円

最低賃金は法律で定めています(右表参照)。ミニマム賃金は年齢別基準の目標値として提示しています。

- 《注意》
- ①この賃金は、男女同一です。
 - ②年齢は今年の4月1日現在の満年齢です。
 - ③設定額は、いずれも今年の4月分給与からです。
 - ④この金額は、時間外手当・休日出勤・交替手当・通勤手当を除き、毎月決まって支払われる定時間内の賃金です。

法律で定めている最低賃金は、下表の金額です。パート、アルバイトをされている方は、この金額以上の契約が義務づけられています。

埼玉県最低賃金

(発効日/2022年10月1日~)

時間額 987円

特定(産業別)最低賃金

(発効日/2022年12月1日~)

産業	時間額
非鉄金属製造業	1,006円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,013円
輸送用機械器具製造業	1,013円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,022円
自動車小売業	1,018円